

藤沢市文化財保護委員会委員の任命について  
次の者を藤沢市文化財保護委員会委員に任命する。

2018年(平成30年)8月15日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

## 1 氏名等

氏名	生年月日	住所	分野	新任 再任 の別	備考
鈴木 良明			歴史 宗教史	再任	鎌倉国宝館 館長
伊藤 一美			歴史	再任	葉山町 文化財保護 委員
渋谷 眞美			美術 工芸	再任	元(社)霞会 館資料展示 委員会嘱託
大野 敏			建築	再任	横浜国立大 学大学院 教授
川地 啓文			自然	再任	元藤沢市立 駒寄小学校 校長
川口 徳治朗			考古	再任	元神奈川県 立歴史博物 館学芸部長

## 2 任期

2018年(平成30年)9月18日から2020年(平成32年)9月17日まで

## 提案理由

藤沢市文化財保護委員会の委員の任期が2018年（平成30年）9月17日で満了となるため、藤沢市文化財保護条例第11条の規定により、新たに委員を任命する必要による。

## 参 考

### 藤沢市文化財保護条例 抜粋

（文化財保護委員会の設置等）

第11条 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるため、藤沢市文化財保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）の定数は6人とし、文化財について専門の学識経験者のうちから教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。